

## 2019年度「若手研究者共同研究プロジェクト」の公募について

本学における若手研究者の育成とキャリア形成を目的として、若手研究者が研究代表者として共同研究を行うプロジェクトに対し、助成を行う制度を新設しました。本学の専任教員との共同研究を条件とし、積極的に学内外の研究会や学会へ参加いただき、研究成果を発表いただきます。奮って御応募ください。

### 1 応募資格者

研究代表者として応募できる**若手研究者**は、下記の(1)(2)いずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 本学大学院で博士の学位を取得し、2019年4月1日現在40歳以下かつ本学で兼任教員、研究所兼任研究員等、専任教職員(助教、任期付専任教員含)以外の職種、身分で雇用または委嘱を受け、他機関に本務を持たない者。加えて、過去に本プロジェクトに採択されていない者。
- (2) 本学大学院博士後期課程在籍者で、2019年4月1日現在30歳以下の者(ただし、休学中または海外留学中の者は対象外)。加えて、過去に本プロジェクトに採択されていない者。

#### 【注意】

応募する研究代表者が研究計画の実施に責任を持ち、助成金の管理及び後述する「採択後の研究成果報告等」を確実にこなすことを条件とします。

なお、本制度は若手研究者のキャリア形成の一助として活用いただくため、(1)大学院修了者を優先的に採用します。

### 2 助成内容

#### (1) 公募対象

研究代表者(若手研究者)が2名以上のグループを組んで行う共同研究に対して研究費を助成する。なお、グループには、1名以上の本学専任教員を含めること。

#### (2) 公募件数

人文・社会系 3件、理系 2件

#### (3) 研究期間

2019～2021年度

(最長で3年度。2019年度または2019年度～2020年度でも応募可)

#### (4) 助成研究費

年間、人文・社会系 30万円、理系 50万円を上限に助成

#### (5) 助成対象となる費用

研究に直接必要な研究代表者にかかる経費(研究分担者の経費は支出不可)。但し、以下に記載した費用は対象外とする。

- ・人件費
- ・飲食・会合費
- ・出版に係る費用
- ・汎用性のある機器の購入は、助成対象研究に特に必要と判断される場合は可とする。

### 3 公募期間

2019年4月1日(月)～5月7日(火) 17時

※ 上記の公募期間・時間厳守でお願いします。公募期間・時間を過ぎた場合は受領をいたしません。

## 4 応募書類

- (1) 研究計画調書
- (2) 博士学位取得証明書・・・大学院修了者のみ提出のこと

提出された申請書等はそのまゝ審査書類になります。応募書類等は、本学ホームページ (<http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/inside/index.html>) の新着情報一覧からアクセスしダウンロードするか、[suisin@adm.hosei.ac.jp](mailto:suisin@adm.hosei.ac.jp) まで御連絡ください。

※ 公平性を担保するために、書類の不備等については自己責任とし、提出された申請書をそのまま審査いたします。作成には十分ご留意ください。

## 5 応募書類提出先

研究開発センター市ヶ谷事務課 「若手研究者共同研究プロジェクト支援」担当

TEL: 03-5228-1245 FAX: 03-5228-1255

e-mail: [suisin@adm.hosei.ac.jp](mailto:suisin@adm.hosei.ac.jp)

メールでの問い合わせは、件名に「若手研究者共同研究プロジェクト公募について」と明記してください。

## 6 審査・採択決定

「若手研究者共同研究プロジェクト」審査委員会において審査を行い、常務理事会に審査結果を報告のうえ決定します。審査は、次のとおり行います。

- (1) 総合評点：各評定要素を踏まえながら、総合的に判断し、評点区分により評点を付します。
- (2) 評定要素：
  - a 研究内容（目的の明確さ、独創性、関連分野・新しい分野への貢献度、応募者の従来の研究経過・成果の評価等）
  - b 研究計画（計画の妥当性、組織の構成、研究遂行の能力、人権保護及び法令等の遵守への対応）
  - c 研究経費の妥当性・必要性
  - d 研究業績

## 7 採択通知

採択の可否は、研究代表者宛に研究計画調書に記載されたメールアドレスへ文書で通知します（5月30日予定）。研究開始日は、6月1日以降となり、研究経費の執行も同様となりますので、あらかじめ御承知おきください。なお、研究経費について、妥当性や必要性が認められないものは助成対象とはならず、助成額が減額される可能性があります。

## 8 採択後の研究成果報告等

- (1) 採択された研究代表者は研究期間の年度末毎に所定の期日までに研究実施報告書を提出していただきます。
- (2) 研究成果は、毎年度末、学内で発表（プレゼンテーション）いただきます。  
また、大学HPで学外に公開します。さらに、研究成果を本学の研究力の向上に資するために積極的に活用いただく事から、論文執筆や学会発表等で学外に広く公表いただきます。公表後、報告をお願いします。

## 9 スケジュール（予定）

- 2019年4月11日 学部長会議，研究科長会議 事業実施報告
- 2019年5月 7日 応募書類提出〆切
- 2019年5月16日 「若手研究者共同研究プロジェクト」審査委員会  
採択プロジェクト審査（予定）
- 2019年5月29日 常務理事会 採択プロジェクト最終決定
- 2019年5月30日 研究代表者に採否通知
- 2019年6月 1日 研究開始
- 2020年3月中旬 研究成果報告会（プレゼンテーション）
- 2020年3月15日 研究費支出期限
- 2020年4月30日 研究実施報告書提出期限
- 2020年5月13日 常務理事会 事業実施完了報告

## 10 その他

- (1) 研究費の執行は，法政大学学内規程に則り，管理は所属のキャンパスの研究開発センターにて行います。1個または1式10万円（税込）以上の物品（耐用年数が1年以上のもの）を購入した場合は，物品は大学の資産扱いとなります。
- (2) 研究費は年度ごとに助成されますので，精算期日までに使用しなかった当該年度の研究費は，次年度に繰り越すことはできません。
- (3) 採択されたプロジェクトの研究代表者が，当初の研究計画期間内で応募資格を有しなくなった場合，初年度は採択の時点で1年度分助成，2年度以降は当該年度4月1日現在で有資格であれば当該年度分までの研究費を助成します。
- (4) 採択後，年度途中で研究活動を中止する場合には，研究開発センター宛に中止届を提出するとともに，当該年度の研究実施報告書を速やかに提出してください。また，研究中止後に研究費残額を執行することはできません。
- (5) 採択後，当初の研究計画を大きく変更する場合には，常務理事会の承認が必要となります。

以上

**（問い合わせ先）** 研究開発センター市ヶ谷事務課

「若手研究者共同研究プロジェクト支援」担当

TEL: 03-5228-1245 FAX: 03-5228-1255

e-mail: [suisin@adm.hosei.ac.jp](mailto:suisin@adm.hosei.ac.jp)